



講演目次

1. 旧豊田貯水池とは
2. 旧豊田貯水池ができるまでの郡山の水道
3. 旧豊田貯水池ができるまでを絵図と地図で追ってみよう
4. 旧豊田貯水池の運用開始から停止まで
 - 4.1 安積疏水が流入する
下の池(旧豊田貯水池)から取水するために
5. おわりに

2

2. 旧豊田貯水池ができるまでの郡山(町)の溜池と水道

5

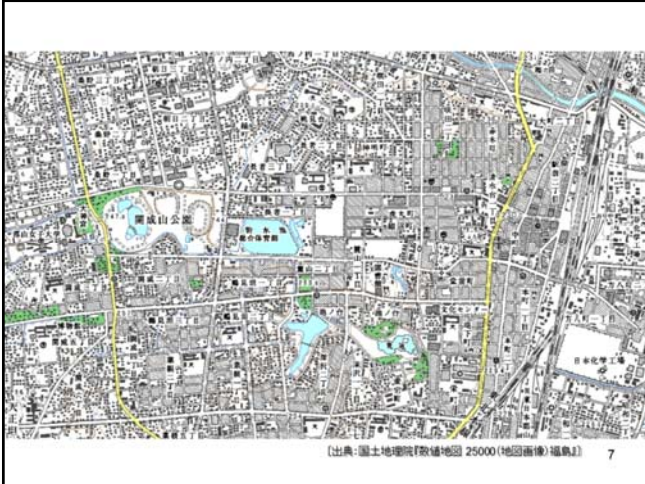
1. 旧豊田貯水池とは

3

2.1 溜池について

- 江戸時代以前から細沼・皿池は存在とされる
- 1653[承応2]年:上ノ池(別名:放し森池)、築造
- 1656[明暦2]年:下ノ池、築造
- 1685[貞享2]年:葉ノ木沢池、築造
- 1829[文政12]年:長者池、築造
(1873[明治6]年:官有地となった大槻原(開成山)一帯の開拓を行う「開成社」設立)
- 1874[明治7]年1月5日:開成沼、竣工

6



2.2 水道について

- 郡山町での鑿井: 水質は概ね不良質
中には鉄分が多い褐色水
飲料は勿論、雑用水にも適さず
給水開始
 - 郡山町の溜池: 灌漑用、飲料に適するものなし
- ↓
- ∴ 飲料水不足が古来、町民の最大苦痛**

10



皿沼水道分水槽

■ 郡山町の近世の水道 (皿沼水道、山水道)

(1) 皿沼水道(含む消火用)

享保7(1722)年: 灌漑用溜池

であった皿沼を貯水池として拡大し、分水槽を作り大町・中町・本町等の家へ竹樋を通して飲料水を引水

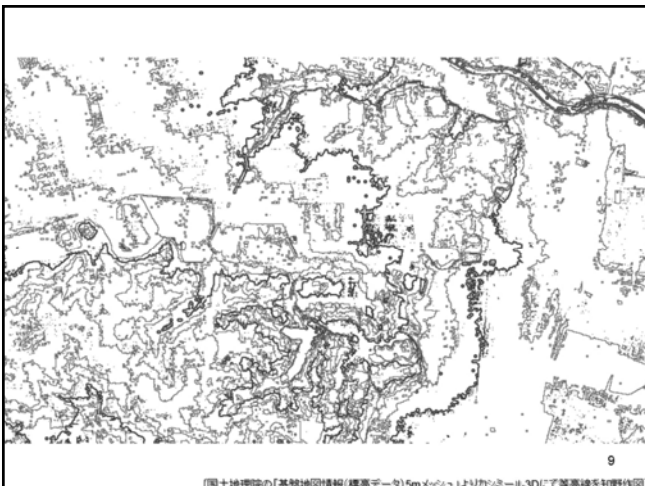
水の流れ: 大槻村→上の池→下ノ池→細沼→

皿池→稻荷田中等の耕地の灌漑

享保21(1736)年: 戸数280、人口1,448人、馬100頭
(郡山村大概帳より)



11



明治15(1882)年の安積疏水通水で第五分水路から流入
夏季は減水、腐臭甚しく、飲料に供せない

明治45(1912)年: 豊田浄水場配水開始で5月30日断水

12

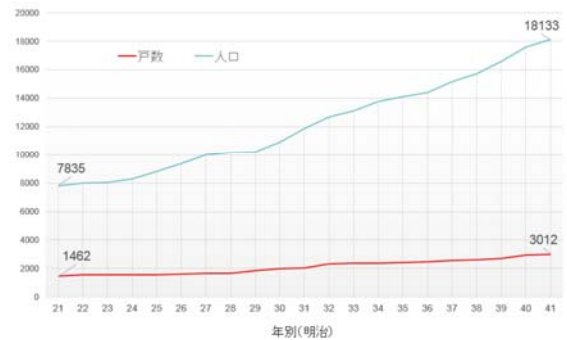
■郡山町の近世の水道

(2)山水(山水道)

1768[明和5]年? (「郡山市水道100年のあゆみ」では明和7年):山水道、築造。郡山の富裕商人が清水台・赤木・虎丸辺りに井戸を掘り、自家用として引水(10軒程)。余水が近所の家のもらい水として分けられていた(約100軒程)。

13

郡山町の明治21年～41年の戸数と人口の推移
(出典:福島県安積郡郡山町戸口統計表より)



■郡山町の近代水道

多田野水道

明治21(1888)年4月起工
明治23年2月落成、5月通水
多田野村～郡山町間



多田野水道木管

(出典:郡山市水道局「郡山市水道100年のあゆみ」p.8より) 14

3. 旧豊田貯水池ができるまでを 絵図と地図で追ってみよう

17

【背景】

明治20年7月 日本鉄道開通 郡山駅が白河福島両駅
の中間駅となり旅客の往来と物資の集散激増
特に製糸業が盛んに起こり町の面目を一新



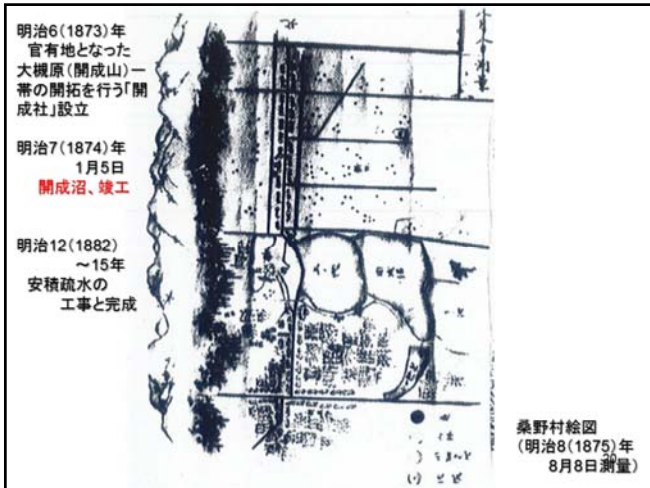
飲料水不良による伝染病が年々増加
製糸は水質不良の為、品位劣悪→町の評判上がらず
疏水を利用した水力電気会社が興る
木樋、降雨ごとに悪水混入で飲料に供せざる

明治45(1912)年:豊田浄水場配水開始で5月に断水
豊田浄水場の原水となる

15



郡山村の溜池絵図(江戸時代)



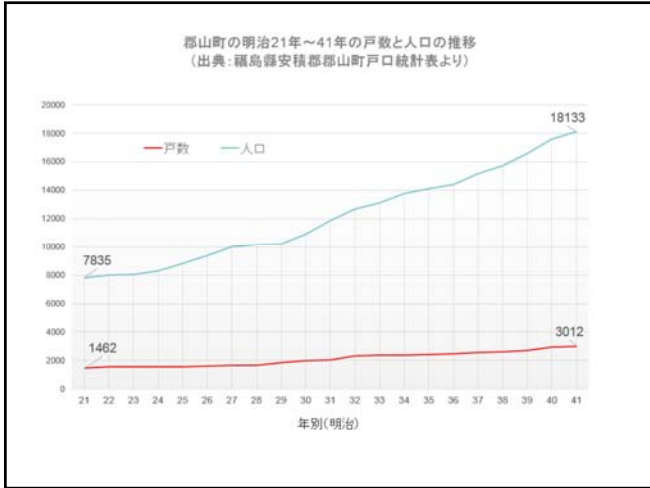
4. 旧豊田貯水池の
運用開始から停止まで

23



- 明治45(1912)年3月31日 豊田浄水場竣工
 給水開始
 全国23番目、東北3番目(秋田、青森)の
 近代水道が創設
 - 計画給水人口: 30,000人
(大正7年20,000人となる)
 - 緩速ろ過池
 - 配水池、配水管敷設工事
- 安積疏水と多田野水道から貯水
 (皿沼細沼からの導水と多田野水道、
 その他溝渠からの配水断)

24



右の申請に依り、管理者安積郡長は、同年同月十一日開會水利組合會議に沈澱池承認諮問案を提出し、同組合會は慎重審議の上、承認に決定せり左のと、

安積郡郡山町
右町水道改良工事施工に付、飲料水に供せんが爲め、郡山町字麓山下の池を以て、沈澱池となし、同池より水量を供給することを承認す。

安積疏水普通水利組合管理者
福島縣安積郡長 池上安正

下の池使用申請
當町字麓山地 下の池は、元來耕地灌漑用水溜池にして、官有地なるを以て、之を沈澱池と爲すには、疏水組合の承認を得ると同時に、使用許可を受けざる可らず、此を以て明治四十三年三月、本縣知事に宛て左の使用願を達せり、

水道用沈澱池に充つる爲め官有地使用願
福島縣岩代國安積郡郡山町字麓山三十番官有溜池反別八町五反七畝二十五歩
一實測反別八町六反二畝拾七歩
同 縣同 國同 郡同 町字同所八十一番官有堤塘反別四段七畝二十歩

郡山市役所『郡山町水道誌』(大正14)p.151より

4.1 安積疏水が流入する 下の池(旧豊田貯水池)から 取水するために

26

一實測反別五反四畝五歩
自明治四十三年三月、
合計測實反別九町壹反六畝二十貳歩 但
三箇年期 至 四十六年二月

右本町水道飲料水道改良敷設の儀、去る明治四十年三月十三日附を以て、内務大臣に許可稟請、客年十月二日付を以て許可相成候處、其許可を受けたる沈澱池は、即ち前記の地所に築造する設計に付、今般直に其施工に着手致度、尤も灌漑其他公衆の支障等無之候間、本町へ無料使用の儀御許可相成度、別紙圖面並關係書類相添此段奉願候也

福島縣安積郡郡山町長 今泉久次郎
隣地主 橋本萬右工門
明治四十三年三月三日 隣地主 熊田 修司
福島縣知事 西久保弘道殿

郡山市役所『郡山町水道誌』(大正14)p.152より

沈澱池に關する承認
水道改良の設計は、當町字麓山地、下の池を沈澱池とする計畫なり、抑も同池は、猪苗代湖安積疏水分流の貯水池にして、當町並に小原田村の耕地灌漑に供するものなり、今此池を使用し、且其水量の供給を受けんとせば、たとへ官有溜池なりとも安積疏水普通水利組合の承認を求めざる可らず、於是當町は明治四十年三月左記申請を達せり、

飲料水沈澱池承認の儀申請
本町水道用水の儀は、元來個人引用の堀井戸と、字麓山下の池より分水注入する血沼池水の引用に過ぎず、故に本郡多田野村地内に源水を求め、木管を以て市に引き入れ、一般の飲料水に供給し來り候處、雨雪に際し濁水混入し、飲料に過せず、之を改良するは、衛生の急務に有之、今般右麓山下の池を沈澱池となし、從來使用の飲料水を同池に注入し、血沼池の配水は、改良工事の竣工と同時に廢止するの調査設計中に候條、該池を以て、本町飲料水沈澱池と爲すの件、御承認相成度此段申請候也

明治四十年三月七日 福島縣安積郡郡山町長 今泉久次郎
安積疏水普通水利組合管理者
福島縣安積郡長 武藤宗彬殿

郡山市役所『郡山町水道誌』(大正14)p.150より

水下關係地灌漑に關する説明
水道布設の爲め、沈澱池用地として郡山町字麓山三十番(下の池)官有溜池使用願に對する、水下關係の灌漑は、右沈澱池築設と同時に、其南側開成通の道路に沿ふて設けある水路を取捨、從來灌漑用として注入し來りたる水量は、該水路へ引入れ、關係水田に灌漑する設計なれば、水下灌漑の量を減少し、又は支障等を來す可き虞なきものとす、如何となれば、此沈澱池には、常に多田野村水源より來る多量の水と、疏水路より分流する水の幾分を、飲料水濾過用に充て、灌漑の季節には、疎水分流の水は、専ら右水路に注入し、田地灌漑に充つるの目的なればなり、且つ本町の發展擴張と共に、市街西南方に擴張し、現に溜池接近地迄で、從來の田地を埋め、絹絲紡績株式會社カパーバイト株式會社牛乳合資會社製板所職工場其他民家等の敷地となり、目下尚ほ田地を宅地に變換しつゝ、家屋を建築し居る現狀なれば、此所二三年を出でざる中に、即ち水下灌漑地は、悉く市街地となり、現今灌漑に供し居る水路の如きは、全く其不必要に屬することは、今より信して疑はざる次第に御座候

(町會決議書其他添付書類略す)
右水道用沈澱池のため官有溜池及堤塘無料使用の件別記條件付きに明治四十三年三月十六日福島縣知事西久保弘道の許可を得たり、(以下略)

郡山市役所『郡山町水道誌』(大正14)pp.152-153より



旧豊田貯水池

- 大正12 (1923) ~ 14 (1925) 年度
第1次拡張事業(計画給水人口60,000人)
逢瀬川からの取水開始
高架水槽の設置により西部高台に吸水開始
- 昭和25 (1950) ~ 35(1960) 年度
第2次拡張事業(計画給水人口80,000人)
緩速ろ過池、浄水池、配水池の拡張

32



- 昭和42 (1967) ~ 46(1971) 年度
第5次拡張事業(計画給水人口191,000人)
逢瀬川上流が水源の堀口浄水場を建設
(簡易水道事業の統合あり)
堀口浄水場(薬品沈でん地、緩速ろ過池)
逢瀬川第2取水場、本宮配水池
- 昭和43 (1968) ~ 47(1972) 年度
熱海水道拡張事業(計画給水人口7,700人)
熱海浄水場(緩速ろ過池、沈でん池)
配水池、深沢取水場

33

- 昭和48 (1973) ~ 54(1979) 年度
第6次拡張事業(計画給水人口297,400人)
堀口浄水場の水源が猪苗代湖となる
- 昭和55 (1968) ~ 平成19(2007) 年度
第7次拡張事業(計画給水人口373,000人)
三春ダムが水源の荒井浄水場を建設
(H9一部給水開始、翌年本格給水)

36

旧豊田貯水池

- 平成20 (2008) ~ 37 (2025) 年度
第8次拡張事業(浄水施設統合事業)
豊田浄水場を廃止(平成25 (2013) 年3月)
機能を堀口浄水場へ統合
(計画給水人口334,900人)
豊田浄水場からの水道給水はポンプ利用
↓
堀口浄水場から標高差利用の自然流下方式
給水区域が拡大 ³⁷



6. おわりに